

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第26期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社エスネットワークス
【英訳名】	ES NETWORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高畠 義紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階
【電話番号】	(03)6826-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレート部長 嶽崎 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階
【電話番号】	(03)6826-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレート部長 嶽崎 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期中	第25期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1,525,264	2,711,258
経常利益 (千円)	183,849	251,751
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	126,581	136,800
中間包括利益又は包括利益 (千円)	104,250	215,093
純資産額 (千円)	1,421,347	1,395,645
総資産額 (千円)	2,237,625	2,218,179
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	42.17	46.43
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	60.35	60.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,456	124,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,300	66,098
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,048	315,475
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	1,126,245	1,098,645

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は第25期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第25期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は1,650,739千円となり、前連結会計年度末に比べ74,262千円増加いたしました。これは主に売掛金が36,638千円増加し、現金及び預金が27,599千円増加したことによるものです。固定資産は586,885千円となり、前連結会計年度末に比べ54,817千円減少いたしました。これは主に投資有価証券が78,404千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は2,237,625千円となり、前連結会計年度末に比べ19,445千円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は690,280千円となり、前連結会計年度末に比べ94,808千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が74,622千円増加したことによるものです。固定負債は125,997千円となり、長期借入金の返済を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ101,065千円減少いたしました。

この結果、負債合計は816,277千円となり、前連結会計年度末に比べ6,256千円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,421,347千円となり、前連結会計年度末に比べ25,702千円増加いたしました。これは主に自己株式の処分により自己株式が63,231千円減少し利益剰余金が18,907千円減少したこと及び、投資有価証券の評価替えに伴いその他有価証券評価差額金が38,155千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は60.35%（前連結会計年度末は60.03%）となりました。

(2) 経営成績の状況

我が国の経済は新型コロナウイルス問題の回復による経済活動の正常化が進む等、一部に足踏みがみられるものの緩やかに持ち直し、先行きについては、各種政策の効果もあり景気の回復が継続することが期待されております。一方で中東情勢やロシア・ウクライナ情勢の長期化など、世界経済の不確実性が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動の影響等に十分な注意が必要です。

こうした状況の中、当社グループが主としてサービス提供を行っております、財務・会計といった専門性に依拠して経営支援の策定や実行を推進するCFO機能の提供におきましては、企業買収の活発化に伴い、対象会社の財政状態の適時適切な把握、経営成績の継続的なモニタリングの実施、また戦略策定のための継続的な分析といったニーズが高まっております。

この様な外部環境下において、当社の重要課題であるプロジェクトマネージャーの増加に向けた若手人材の育成に注力し、また、海外コンサルティング案件の拡大に向けて営業の強化及び国内・海外法人共同でのチームアップによるコンサルティング案件の対応等を進めました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上高1,525,264千円、営業利益182,764千円、経常利益183,849千円、親会社株主に帰属する中間純利益126,581千円となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業（投資事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ27,599千円増加し、1,126,245千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、234,456千円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益183,849千円の計上及び、売上債権の増加30,151千円、未払消費税等の増加31,403千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、28,300千円の収入となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入21,400千円、短期貸付金の回収による収入10,917千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、249,048千円の支出となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出156,114千円、配当金の支払122,697千円、長期借入れによる収入50,000千円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、税理士法人エスネットワークスに対して、当社の事業承継顧問事業を譲渡することについて決議し、同日に同社との間で事業譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,840,000
計	10,840,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,048,100	3,048,100	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,048,100	3,048,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	3,048,100	-	567,000	-	244,380

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社58	東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内8F	1,047,300	34.51
株式会社須原屋	東京都目黒区東山2丁目14-20 目黒東山コンパウンドC107	516,100	17.00
エスネットワークスグループ 社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	219,070	7.22
セキュア・ベース株式会社	東京都港区白金台1丁目2-12-1501	163,600	5.39
宮部 賢一	茨城県守谷市	150,100	4.95
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	91,100	3.00
宇野 康秀	東京都港区	80,000	2.64
須原 伸太郎	東京都目黒区	59,651	1.97
木地 陽介	東京都港区	51,500	1.70
株式会社S・M・R・T	北海道札幌市中央区北一条西14丁目1-2- 1103	39,400	1.30
計	-	2,417,821	79.66

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,025,500	30,255	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	3,048,100	-	-
総株主の議決権	-	30,255	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスネットワークス	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPTタワー23階	12,900	-	12,900	0.42
計	-	12,900	-	12,900	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第一種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出する半期報告書であるため、前年同中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,645	1,126,245
売掛金	278,561	315,200
仕掛品	8,144	4,817
営業投資有価証券	110,141	110,141
その他	143,257	162,120
貸倒引当金	62,273	67,784
流動資産合計	1,576,476	1,650,739
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	154,034	143,778
その他(純額)	30,966	28,323
有形固定資産合計	185,001	172,102
無形固定資産		
その他	1,253	975
無形固定資産合計	1,253	975
投資その他の資産		
投資有価証券	270,380	191,975
繰延税金資産	10,219	34,929
敷金及び保証金	164,754	156,296
その他	10,478	30,989
貸倒引当金	384	384
投資その他の資産合計	455,448	413,806
固定資産合計	641,702	586,885
資産合計	2,218,179	2,237,625
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	311,145	306,096
未払金	180,993	165,600
未払法人税等	250	74,872
契約負債	50,187	43,476
賞与引当金	10,824	18,480
その他	42,071	81,754
流動負債合計	595,472	690,280
固定負債		
長期借入金	227,062	125,997
固定負債合計	227,062	125,997
負債合計	822,534	816,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,000	567,000
資本剰余金	246,388	246,316
利益剰余金	542,277	527,168
自己株式	83,568	20,336
株主資本合計	1,272,096	1,320,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,306	1,150
為替換算調整勘定	20,095	29,072
その他の包括利益累計額合計	59,401	30,223
新株予約権	3,131	3,114
非支配株主持分	61,014	67,862
純資産合計	1,395,645	1,421,347
負債純資産合計	2,218,179	2,237,625

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1,525,264
売上原価	818,706
売上総利益	706,557
販売費及び一般管理費	523,792
営業利益	182,764
営業外収益	
為替差益	9,484
その他	305
営業外収益合計	9,790
営業外費用	
支払利息	1,447
投資事業組合運用損	325
貸倒引当金繰入額	5,511
投資有価証券売却損	1,140
その他	281
営業外費用合計	8,705
経常利益	183,849
税金等調整前中間純利益	183,849
法人税、住民税及び事業税	65,572
法人税等調整額	7,870
法人税等合計	57,701
中間純利益	126,147
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	433
親会社株主に帰属する中間純利益	126,581

【中間連結包括利益計算書】
【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	126,147
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	38,155
為替換算調整勘定	16,258
その他の包括利益合計	21,897
中間包括利益	104,250
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	97,402
非支配株主に係る中間包括利益	6,847

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	183,849
減価償却費	16,249
株式報酬費用	1,844
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,511
賞与引当金の増減額(は減少)	6,566
為替差損益(は益)	5,312
売上債権の増減額(は増加)	30,151
棚卸資産の増減額(は増加)	3,327
前払費用の増減額(は増加)	6,433
未払金の増減額(は減少)	3,119
未払消費税等の増減額(は減少)	31,403
契約負債の増減額(は減少)	8,247
その他	27,405
小計	229,131
利息及び配当金の受取額	514
利息の支払額	1,582
法人税等の還付額	6,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付金の回収による収入	10,917
有形固定資産の取得による支出	3,577
投資有価証券の売却による収入	21,400
投資有価証券の取得による支出	30
敷金及び保証金の支払による支出	878
敷金及び保証金の回収による収入	468
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	156,114
配当金の支払額	122,697
上場関連費用の支出	20,164
その他	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,890
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,599
現金及び現金同等物の期首残高	1,098,645
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,126,245

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
給与手当	210,606千円
賞与引当金繰入額	1,103

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,126,245千円
現金及び現金同等物	1,126,245

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月19日 取締役会	普通株式	122,782	41	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業(投資事業)については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント コンサルティング事業
スポット契約(一時点)	142,757
ランニング契約(一定期間)	1,382,506
顧客との契約から生じる収益	1,525,264
外部顧客への売上高	1,525,264

(注) 投資事業については当中間連結会計期間において収益は発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	42.17円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	126,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	126,581
普通株式の期中平均株式数(株)	3,001,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	第2回新株予約権は、権利不確定 により失効しております。 (新株予約権の数 173個、目的 となる株式の数 17,300株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(事業の譲渡)

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、税理士法人エスネットワークスに対して、当社事業の一部(以下、「本件事業」という。)を譲渡することについて決議し、同日に同社との間で事業譲渡契約を締結しました。これにより、当契約に基づき2024年7月1日付で本件事業を譲渡しております。

1. 事業分離の概要

分離先企業の名称 税理士法人エスネットワークス

分離した事業の内容 事業承継顧問事業

事業分離を行った主な理由

当社は、変革フェーズにある企業に対してCFO機能をワンストップで提供しており、特に当社の特徴である常駐型の実務実行支援という形で提供するサービスに対する需要は引き続き高く、より一層注力するため、事業承継顧問事業を譲渡することとしたものです。本事業は、主に事業承継フェーズのお客様に対する親族内承継(株式承継)支援及び関連する非常駐での経営改善支援が中心の役務提供となっております。この役務提供を行う中で税務領域の関連性が非常に強いいため、従来より提携関係にある税理士法人エスネットワークスに譲渡する事といたしました。

事業分離日

2024年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受け取り対価を現金等のみとする事業譲渡

尚、譲渡価格に関しては 事業譲渡時に確定する対価(以下「クロージング対価」と、アーンアウト条件達成に伴う成功報酬(以下「アーンアウト対価」)で構成されます。クロージング対価とアーンアウト対価の内容は以下のとおりです。

クロージング対価

クロージング時に確定する対価は60百万円であり、2回に分けた現金決済にて受取予定です。

アーンアウト対価

クロージング日から1年後を判定基日とし、移転した承継契約の継続状況に応じて、あらかじめ定めた算定方法を用いて求められた金額を対価とし、現金決済にて受取予定です。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行う予定です。

なお、2024年12月期連結会計年度において、本事業分離に関連する収益60,000千円を事業譲渡益として、特別利益に計上する見込みです。また、アーンアウト対価については、その金額が合理的に決定可能となった時点で追加的に損益を認識する予定です。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンサルティング事業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 26,346千円

売上総利益 13,786千円

2【その他】

2024年2月19日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・122,782千円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・41円
 - (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・2024年3月29日
- (注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

株式会社エスネットワークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスネットワークスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスネットワークス及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析のその他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。